

## 9. 福祉のまちづくりの推進

### 目指すべき姿

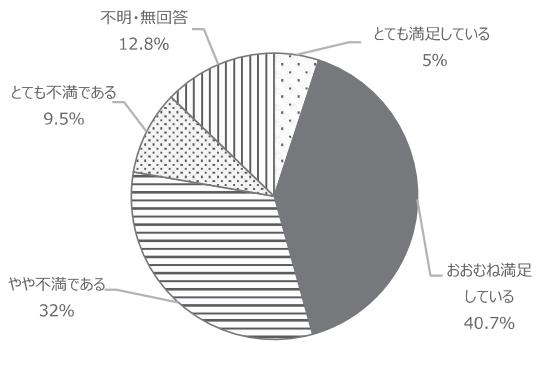
日常生活上のさまざまな障壁（バリア）を解消することで、誰もが安全・安心で快適な暮らしを実感し、気軽に外出したいと思える環境づくりを推進していきます。

#### 【現状と課題】

福祉のまちづくりを推進するため、公共施設のバリアフリー化や、ユニバーサルデザインに配慮した整備を行っていますが、一部の公共・民間施設では引き続き改修が必要な施設があります。

まちのバリアフリーの満足度について、令和4年度のアンケート調査によれば、全体の41.5%が「やや不満である」「とても不満である」と回答しており、引き続きの改善が求められています。

#### ＜まちのバリアフリーに関する満足度＞



(N=2,140)

### 取組方針1 アクセシビリティ<sup>※1</sup>の向上（バリアフリーのまちづくり）

本区では、交通機関その他の公共施設において、「東京都福祉のまちづくり条例」、「池袋駅地区バリアフリー基本構想」などに基づき、福祉のまちづくりを進めています。

また、セーフコミュニティの取組みの一環として、「障害者の安全対策委員会」を設置し、当事者の声に基づくバリアフリーの取組みを進めることで、誰もが安心して外出できる環境を整備していきます。

#### 〈主な取組み事業〉

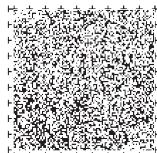
- セーフコミュニティの取組み
- 障害者の安全対策委員会の運営
- ホームドアの設置推進
- 歩行時間延長信号機用小型送信機の普及・促進
- 公共交通機関のバリアフリー化の推進
- 視覚障害者外出支援事業（shikAI、ことばの道案内）

音響型信号機（歩行時間延長信号機用小型送信機が使えるもの）の設置状況  
(令和4年9月時点)

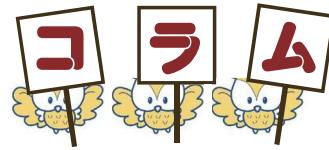
地域（警察署管轄）	設置件数
池袋	32件
巣鴨	36件
目白	21件
滝野川	2件

※1 アクセシビリティ：

情報やサービス等への近づきやすさやアクセスのしやすさ、利用しやすさのこと。



## 豊島区におけるセーフコミュニティの取組みとは



豊島区では、WHO（世界保健機関）が推奨するセーフコミュニティの国際認証を、平成24年11月に、東京のような大都市では世界で初めて取得しました。障害に関するセーフコミュニティの取組みは全国でも例がない取組みとして評価されています。また、令和4年度には国際認証を再認証されました。

セーフコミュニティとは、「けが」や「事故」など日常生活の中で健康を阻害する要因を「予防」することで、安全なまちづくりに取組んでいるコミュニティのことです。



セーフコミュニティ  
国際認証都市・豊島区



地域区民ひろば<sup>※1</sup>をセーフコミュニティ活動の拠点として位置づけ、高齢者の安全などに関する情報提供、自殺予防のためのゲートキーパー講座の実施、子育ての相談機会の提供などを行っています。

### <障害のあるかたに向けた取組み>

- 豊島区手話言語の普及および障害者の多様な意思疎通の促進に関する条例の施行  
および周知リーフレットの配布
- 障害者サポート講座の周知
- ヘルプカード・ヘルプマークの周知・理解促進
- 障害者防災の手引きの配布



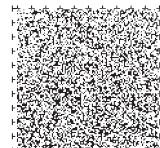
豊島区障害者防災の手引き

（担当課）	（担当課）	（担当課）	（担当課）
（担当課）	（担当課）	（担当課）	（担当課）
（担当課）	（担当課）	（担当課）	（担当課）
（担当課）	（担当課）	（担当課）	（担当課）
（担当課）	（担当課）	（担当課）	（担当課）
（担当課）	（担当課）	（担当課）	（担当課）

折りたたんで持ち歩ける書き込み式「災害時支援カード」

※1 地域区民ひろば：

赤ちゃんから高齢者までどなたでも利用できる施設。地域コミュニティの拠点として小学校区ごとに設置。



## 取組方針2 情報アクセシビリティ<sup>※1</sup> の向上

「情報」の保障は、障害者権利条約にも定められた重要な課題です。情報の取得や利用するための手段について、選択の機会が拡大できるよう、手話の普及・啓発とともに、ICTなどの情報機器の活用により、障害特性に応じた多様なコミュニケーション手段を確保していきます。

### 〈主な取組み事業〉

- 手話通訳者派遣事業
- 要約筆記者派遣事業
- 点字広報・声の広報・点字版としまくらしの便利帳の発行
- 障害者福祉広報
- 福祉テレホンサービス
- 障害福祉課関係窓口でのコミュニケーション、UDトーク、点字プリンターなどの活用
- 失語症の人のコミュニケーション支援事業
- 電話リレーサービスの普及・啓発

### ICT の積極的活用（SureTalk 等）



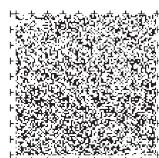
#### ○ SureTalk とは

手話ユーザーと音声ユーザーのコミュニケーションをより円滑にするサービスです。手話と音声をリアルタイムでテキストに変換し、画面を通して会話ができます。

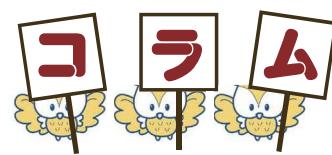


※1 情報アクセシビリティ：

高齢者や障害のあるかたなどを含め、誰でも必要とする情報に簡単にたどりつけ、提供されている情報や機能を円滑に利用できること。



## 点字プリンターについて



点字プリンターとは、点字を紙に出力することができるプリンターのことです。

障害福祉課では、視覚障害のあるかたへ連絡を行う際に点字による通知もあわせて送付しています。

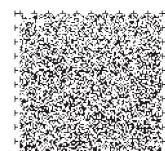
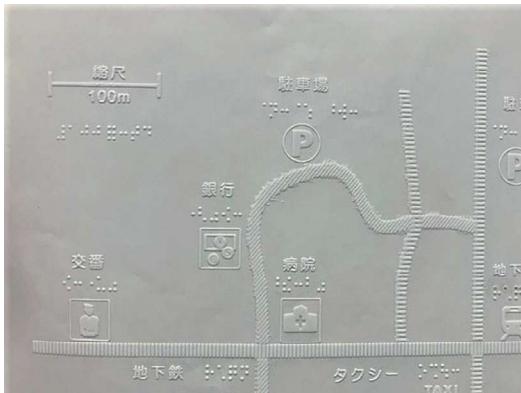
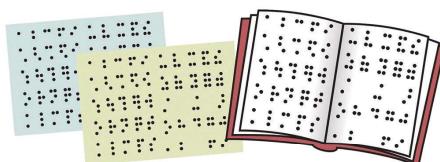
今後、様々な場面において点字プリンターが活用できるよう検討していきます。

本区では、ひかり文庫（点字図書館）で視覚障害のあるかたに点字プリンターの貸出をしています。

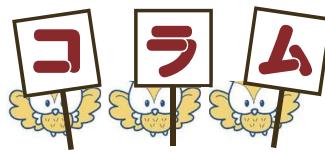
利用および機能についてはお問合せください。

**点字プリンターの機能も進化しています！  
こんな便利な機能の点字プリンターも**

- ☆ Word や Excel で作成したテキストを点字に変換（点字の知識がなくても大丈夫）
- ☆ イラストや図の部分は立体に浮き立たせて印刷
- ☆ 点字部分は何回押してもつぶれないので安心して使える



## 意思疎通支援



### 本区での情報機器を活用した意思疎通支援の取組み

障害福祉課の窓口では、コミューンやUDトークを活用することによって、円滑なコミュニケーションに努めています。

#### ○ コミューンとは

話す側がマイクに向かって話すと、コミューンのスピーカーを通じて、聴き手側がはっきりした音声で聞き取ることができます。耳につける必要がないということが利点です。

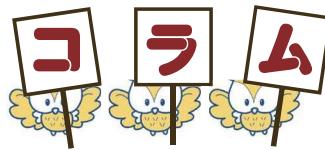


#### ○ UDトークとは

会話をリアルタイムで文字表示して、コミュニケーションのUD(ユニバーサルデザイン)を支援するためのアプリです。多言語に対応していることが特徴です。

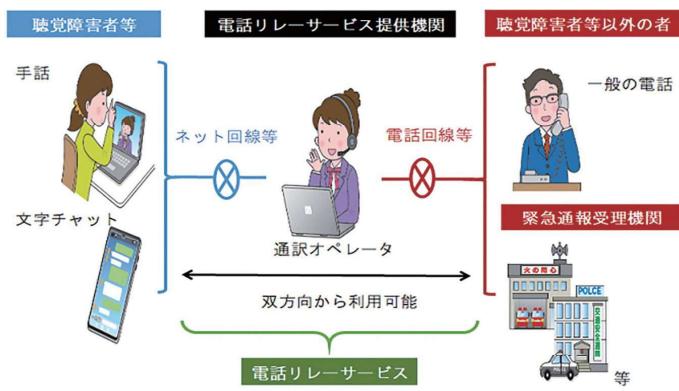


## 電話リレーサービスについて



令和2年6月に「聴覚障害者等による電話の利用の円滑化に関する法律」が制定され、公共インフラとしての電話リレーサービスが制度化されました。

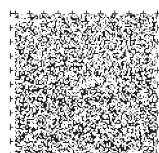
電話リレーサービスとは聴覚障害のかたと耳の聞こえるかたとの会話を、通訳オペレータが手話・文字と音声を通訳することにより電話で双方につなぐためのサービスです。



総務省ホームページより

### 電話リレーサービスの特徴

- ・24時間・365日電話サービスを受けられます。
- ・雙方向へ電話ができます。  
(耳の聞こえるかたから聴覚障害のあるかたへの通話を含む)
- ・緊急通報(110番等)への発信ができます。



## 10.

文化活動を通じたインクルーシブ<sup>※1</sup>な社会の推進

## 目指すべき姿

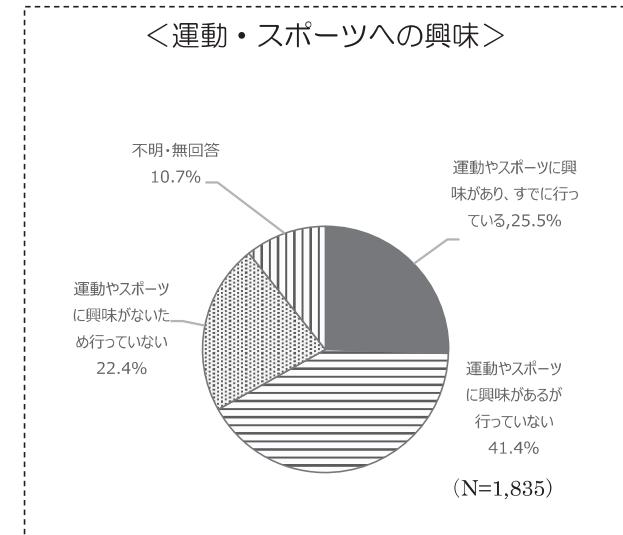
これまで本区が推進してきた「文化を基軸としたまちづくり」を最大限に活かし、文化活動・スポーツ活動に積極的に参加できるような環境整備を進めることで、障害の有無で区別されない、インクルーシブな社会を推進していきます。

## 【現状と課題】

令和4年度のアンケート調査によれば、「運動やスポーツに興味があるが、行っていない」かたが約41.4%となっており、運動をしたくてもできないかたが多いのが現状です。

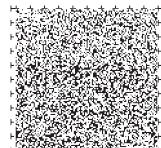
平成30年6月には、障害のあるかたが文化・芸術活動において個性と能力を発揮できるよう、「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」が施行されました。

障害のあるかたがその人らしく生きていくことができるよう、文化活動・スポーツ活動に気軽に取組める環境づくりが求められています。



※1 インクルーシブ：

「すべてを包括する、包みこむ」という意味。インクルーシブな社会とは、障害の有無や性別、人種などの違いを認め合い、すべての人がお互いの人権と尊厳を大切にして生きていくれる社会。



## 取組方針1 文化・芸術活動の振興

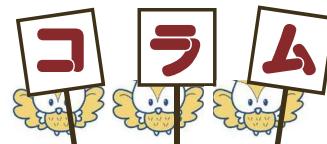
今後も文化・芸術を推進する国際アート・カルチャー都市として、「豊島区障害者美術展（ときめき想造展）」をはじめとした様々な文化イベントや、芸術家を目指したいかたから気軽な日常の楽しみとして行いたいかたまで、文化芸術活動に親しむ機会をつくるために「障害者アート教室」を開催しています。障害のあるかたの独創的な感性から、素晴らしい作品を生み出せるきっかけをつくり、だれもが主役になれるチャンスを持つことができるよう、民間事業者と連携した展示を含め、さまざまな機会を通じて芸術作品の発表の場を提供していきます。

障害のあるかたの文化・芸術活動を通じた社会参加を促進し、多様性の理解を深めることで、共生社会の実現を推進していきます。

### 〈主な取組み事業〉

- 障害者アート教室
- 豊島区障害者美術展（ときめき想造展）
- まちかど回遊美術館
- Echika 池袋ギャラリー「障害者アート展」

#### 障害者アート教室



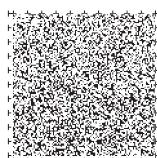
障害者アート教室は、ありのままの感性を大切にし、気軽にアートに親しむことができる教室です。決められた道具や制作方法の中で行うのではなく、参加者それぞれが使いたい道具を選び、制作していくのが特徴です。中には豊島区障害者美術展（ときめき想造展）に向けて作品を制作するかたもいらっしゃいます。



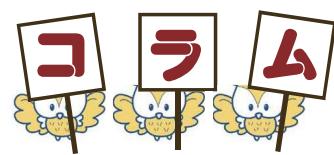
[講師のアドバイスを受けている様子]



[アート教室で制作した作品]



## 美術展巡りによるウォーカブル都市の回遊



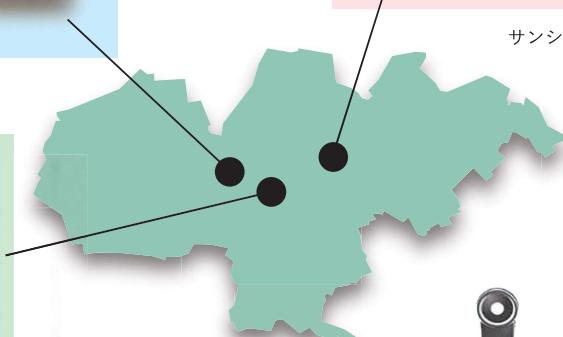
池袋消防署



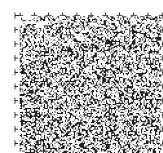
サンシャインプリンスホテル



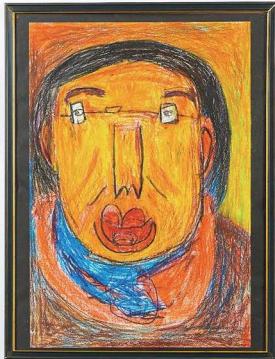
Echika



「人が主役の誰もが歩きたくなるまちの理念」のもと、池袋東口と西口をつなぐ、ウォーカブルなまちづくりをコンセプトに、各所で障害者美術展を開催しています。



## 障害のあるかたの文化作品



第16回豊島区障害者美術展（ときめき想造展）  
最優秀賞 設楽 順子さんの作品  
「人物像（泣き笑い今年は私）」



第15回豊島区障害者美術展（ときめき想造展）  
最優秀賞 高橋 由男さんの作品  
「ハレザ池袋」



ときめき想造展の絵や写真は  
インターネットからも閲覧できるよ！



## 取組方針2 社会参加の促進

毎年開催している「ふくし健康まつり」において、障害のあるかたを中心に舞台やバザーなどのイベントを行うことで、自らが楽しみながら社会参加できる機会をつくっていきます。

また、障害のあるかたが身近な地域でスポーツに親しむことができるよう、関係部署と連携を図りながら、障害者スポーツの魅力を伝えるとともに、参加しやすい環境と健康づくりに取組んでいきます。

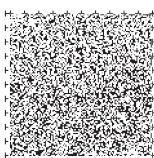
「スポーツのつどい」では、障害の有無にかかわらず交流できる機会をつくるとともに、中学生のボランティアを募ることで、学校教育の段階から障害のあるかたに対する理解の促進ができるよう取組んでいきます。

誰もが地域で楽しく生活することができるインクルーシブな社会を目指し、さまざまな機会を捉え、障害のあるかたの社会参加を促していきます。

### 〈主な取組み事業〉

- 障害者福祉事業（スポーツのつどい、ふくし健康まつり）
- みんなのヨガ教室
- 土曜余暇教室※1
- 障害者アート教室
- インクルーシブサッカー教室

※1 土曜余暇教室：  
ボランティアとの交流やレクリエーション、外出行事などの社会参加の機会を提供。



## 東京ヴェルディ障がい者スポーツ体験教室



本区では、誰でも楽しめるスポーツの体験イベントを開催しています。

このイベントでは、ボッチャ、5人制サッカー、ハンドバイク等の体験ができ、障害者スポーツを通じて障害に対する理解の促進を図っています。



ハンドバイク



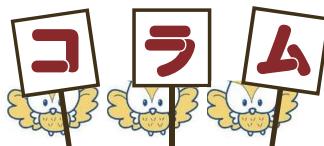
ボッチャ



5人制サッカー

©TOKYO VERDY

## 投票支援パンフレットの配布



<input type="checkbox"/>	投票	<input type="checkbox"/>	支拂	<input type="checkbox"/>	選	<input type="checkbox"/>	チ	<input type="checkbox"/>	エ	<input type="checkbox"/>	ツ	<input type="checkbox"/>	ク	<input type="checkbox"/>	シ	<input type="checkbox"/>	ー	ト
--------------------------	----	--------------------------	----	--------------------------	---	--------------------------	---	--------------------------	---	--------------------------	---	--------------------------	---	--------------------------	---	--------------------------	---	---

投票する際に、このマークにチェックをつけて投票所で投票にお越しください。  
お手数なり、ご理解ある方をお待ちしております。

**[持ち物]**

- ご自身の選挙のお届けを待っていますか？  
はい いいえ →投票所に選挙の趣しください。
- (選出投票の場合は) おからせを分つて投票所にお越しください。
- (田代投票の場合は) おからせを分つて投票所にお越しください。

**[式別]**

- 投票の方法や支援が必要ですか？  
はい いいえ →投票所に選挙の趣しください。
- 投票所員が大変しあります。
- どのような支援が必要ですか？
- 電子投票機を借りたい 電子投票機を貸してほしい 電子投票機を貸したい
- 点字で投票したい 点字書を借りたい
- その他( )

**[代理投票]**

- 代理投票を希望しますか？  
はい いいえ
- 投票所員が名前で投票をします。
- どのように投票券をしますか？  
口頭で投票券を読む 口頭で投票券を指さす 口頭で投票券を持っている
- その他( )

**[その他]**

- 投票所で指図に投票すること

◆◆◆◆◆ 投票支援パンフレット ◆◆◆◆◆

1.はじめに  
このパンフレットは選挙の投票以外の様々な選挙の方針や投票所における支援について説明したもので、内容にご不明な点がありましたら、選舉区選管事務局までお問い合わせください。

2. 通常の投票所での投票方法  
の概要

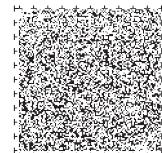
(1) 一般投票  
自分の名前の方は、直接で投票することができます。  
投票所には、点字投票用紙や点字書が用意してあります。

(2) 特別投票  
投票用紙に文字を記載できない方は、住民が代筆します。  
投票所で申し出ると、陪助者2名が投票用紙に記入、確認をします。

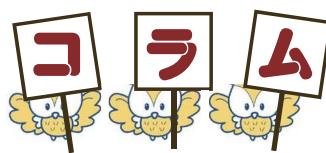
3. 常に申請が必要な投票  
(1) 前投票  
介護者が投票権の方、障害者手帳をお持ちで投票に立候する方は、前で投票することができます。選舉の書類によっては特別投票も。

投票所にて自己ホームページで投票するか、当選候補まで連絡ください。  
投票所の窓口の方には、投票等投票用紙用紙が用意です。ご希望の方は、お早めにご連絡ください。

(2) 選挙・議論での投票  
投票の投票(議論)に入選(入院)の方は、前で投票することができます。  
入選(入院)中の投票券が投票用紙かどうかは、投票所等で確認するか、当選候補までご連絡ください。  
手続きは各施設が行います。ご希望の場合はお早めに施設へお見えください。



## 2025年デフリンピックの東京開催



2025年11月15日から26日で、開催が予定されている「第25回夏季デフリンピック大会」の東京開催が決定しました。大会開催を通じて障害スポーツの機運を醸成し、聴覚障害の理解を促進することで、共生社会の実現を目指します。



東京2025 デフリンピック  
大会エンブレム

### デフリンピックとは

デフリンピックとは、デフ + オリンピックのこと。デフ(Deaf)とは、英語で「耳が聞こえない」という意味です。デフリンピックは国際的な「ろう者のためのオリンピック」なのです。

